

長期優良住宅建築等計画認定に係る技術的審査手数料表（税別）

○新築住宅

審査区分	単位	手数料(円)	
		当初の審査	変更の審査
1戸建ての住宅 併用住宅で戸数1のもの	1戸	30,000 (5,000)	15,000 (5,000)
重ね建ての住宅 連続建ての住宅	〃	20,000 (5,000)	10,000 (5,000)

()設計住宅性能評価と併願の場合。

共同住宅	床面積	当初の審査	変更の審査
	200㎡未満	48,000+6,000×戸数	24,000+3,000×戸数
	200㎡以上 500㎡未満	56,000+6,000×戸数	28,000+3,000×戸数
	500㎡以上 1,000㎡未満	67,000+6,000×戸数	33,000+3,000×戸数
	1,000㎡以上 2,000㎡未満	76,000+6,000×戸数	38,000+3,000×戸数
	2,000㎡以上 10,000㎡未満	89,000+6,000×戸数	44,000+3,000×戸数
	10,000㎡以上	100,000+6,000×戸数	50,000+3,000×戸数

設計住宅性能評価と併願の場合は単独申請の半額となります。

次に掲げる場合には減額となります。

- (1)技術的審査を効率的に実施できるとセンターが判断したとき。
- (2)センターが一定数以上の申請が見込めると判断したとき。

○既存（増築・改築）住宅

審査区分	単位	手数料(円)(当初の審
1戸建ての住宅 併用住宅で戸数1のもの	1戸	80,000
重ね建ての住宅 連続建ての住宅	〃	60,000
共同住宅	別途ご相談ください	

計画の変更に係る技術的審査については、別途協議します。